

中部運輸局同時発表

平成24年12月27日  
自動車局総務課企画室

## 一般自動車道「熱海ビーチライン」の使用料金の変更認可について

(株)グランビスタホテル&リゾートから一般自動車道(※)「熱海ビーチライン」の使用料金の変更認可申請があり、本日、以下のとおり認可しましたので、お知らせいたします。

## 1. 熱海ビーチラインの概要

事業者名：(株)グランビスタホテル&リゾート（東京都中央区）  
起 点：静岡県熱海市泉元門川分字立ヶ窪 84 番地  
終 点：静岡県熱海市東海岸町 85 番地 4  
共用開始：昭和 40 年 8 月 1 日  
道路延長：6.1 km  
通行台数：287 万台（平成 23 年度）



## 2. 熱海ビーチラインの使用料金の変更認可の概要

車 種	変 更 内 容		改定率	実施予定 年月日	申請理由
	改定料金	現行料金			
二輪自動車	200 円	150 円	33.3%	H25.2.15	通行台数の減少 による収支悪化 のため
軽自動車	290 円	250 円	16.0%		
小型自動車					
普通自動車					
バス型自動車	マイクロバス	720 円	610 円		
	路線バス				
	その他	1,150 円	960 円	19.8%	
大型貨物自動車					

- (注) 1. 「バス型自動車」とは、乗車定員 11 人以上の普通乗用車又は小型乗用車をいう。  
2. 「マイクロバス」とは、路線バスを除いた乗車定員 11 人以上、29 人以下で車両総重量 8,000 kg未満のバス型自動車をいう。  
3. 「大型貨物自動車」とは、下記のものをいう。  
(1) 普通貨物自動車で車両総重量 8,000 kg以上のもの、又は最大積載量が 5,000 kg以上のもの。  
(2) 普通貨物自動車が他の車両を連結して通行するもの。  
(3) 大型特殊自動車

(※) 一般自動車道：

道路運送法第 2 条第 8 項の規定に基づき設けられた道路。

専ら自動車の交通の用に供することを目的として設けられた道路で、道路法による道路（高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道）以外のもののうち、料金の支払い等によって誰もが通行できるもの。

平成 24 年 12 月 1 日現在、全国に 28 事業者、33 路線（総延長 321.4 km）。

## 【お問合せ先】

自動車局総務課企画室 清水、武笠  
TEL：03-5253-8111（内線 41154）  
TEL：03-5253-8564（直通）  
FAX：03-5253-1636